

アセットオーナー・プリンシプルの取組方針について

学校法人藤田学園（以下、当学園という）は、アセットオーナー・プリンシプル（2024年8月28日内閣官房策定）の各原則について受け入れを表明いたしました。当プリンシプルの原則1～5についての取組方針は以下のとおりです。

共通の原則	当学園の取組方針
【原則1】 アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。	当学園は、Fujita Vision2030「その時いちばん動ける藤田学園へ」の実現を図るため、将来の設備投資や資金需要に備え、長期的な視点から、安全かつ効率的に資金運用を行います。 資金運用取扱規程を遵守し、目的に合った運用目標及び運用方針を定めます。なお、運用目標等は、経済・金融環境等の変化に的確かつ迅速に対応するために定期的に検証し、適切に見直しを行います。
【原則2】 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。	当学園は、運用目標の達成のために学外有識者を含む委員で構成された資金運用委員会を設置し、ガバナンス機能やリスク管理体制を強化いたします。 資金運用の専門的能力を有する人材の確保や育成体制を強化し、必要に応じて外部委託運用も活用いたします。
【原則3】 アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。	当学園は、運用目標の達成のため、当学園が定める運用方針に沿って運用方法を選択するとともに、リスク管理方針に沿って適切なリスク管理を実施いたします。 また、外部委託先については、資金運用取扱規程に定められた選定方法及び管理の規定に従い、資金運用委員会にて選定し、定期的なレビューを通じて総合的に評価、見直しを行う体制といたします。
【原則4】 アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。	当学園は、ホームページを通じて、事業報告書で運用状況の報告を行うほか、資金運用運用方針、資金運用委の目的、基本方針、リスク管理方針について広く一般に公開いたします。
【原則5】 アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。	当学園は、外部委託運用先に対してスチュワードシップ活動の実施を要請するとともに、その実施状況についてモニタリングを行うことにより、持続可能な社会の実現に貢献いたします。